
いつまでも生きがいを持って学べるまちづくり

～「教育のまち・豊前」の実現に向けた新教育改革基本構想“21世紀をリードする子どもの育成”～



令和7年4月
豊前市教育委員会

“人として大切な心と 21 世紀の社会を生き抜く力を持ち、

ふるさと豊前を愛する子どもの育成” 4/5

～「教育のまち・豊前」の実現に向けた新教育改革基本構想“21 世紀をリードする子どもの育成”～

1 豊前市の将来動向から

①社会のグローバル化・ICT 化の急速に進行と、人口減少が一層厳しい状況を迎える中、ふるさと豊前を愛し、21世紀の社会をたくましく生き抜く子ども達を持続的に育成していくことのできる教育環境・体制・内容の整備を、学校再編の動きと連携しながら具体的に推進する

○豊前市を支える人材の育成(郷土の歴史や自然の素晴らしさを知り、誇りを持つと共に、命の大切さが分かる教育の推進)

○21世紀の社会をリードする人材の育成(ICT を学びやコミュニケーションのツールとして活用しながら探究し、自己実現を図る力を育成する教育の推進)

②特色ある教育活動を具現化するための魅力ある学校づくりに向け、市内の小・中学校の再編計画を着実に推進し、市内外から「選ばれる学校」への転換を図る

○「協働」の精神に支えられた地域づくりを目指す生涯学習の創造と推進(自分自身が学び続ける喜びづくり+子ども・学校・地域とつながり、貢献する喜びづくりを通した、「新たな地域・新しい連携づくり」の推進)

2 教育変革の動向から

①「学習指導要領」が目指す、「思考力・判断力・表現力」や、「社会力」を備えた子どもの育成を、教育 DX 推進の動きと密接に連携させながら推進する

○知識・技能の獲得にとどまらず、新たな課題解決のために、ICT を学びのツールとして日常的に活用すると共に、他者と協働しながら課題解決を図る力の育成

○道徳教育、英語教育、ICT教育、特別支援教育の確実な推進

②新しい地域・家庭・学校の関係づくりを進め、連携・協力しながら、健全な子どもの育成を図る

○コミュニティスクール・地域学校協働事業の取組を、学校再編を見据えた「新たな地域」という観点から構想し直すことと並行した、教育活動支援の充実と推進

3 豊前市が目指すべき教育の方向性

《「行きたい、行かせたい」と、市内外から選ばれる学校づくりの推進》

①「命と人権」「郷土愛」を基盤としながら、「社会力」を備えた子どもの育成

《確かな学力と人権意識、郷土へのほこりを身につけた子どもの育成・9年プラン》

②社会のグローバル化・多様化・ICT 化の流れに対応できるスキルを備えた子どもの育成

《時代の変化に対応しうる ICT 環境の整備・充実、学校再編による充実した教育環境の整備推進と、新たな学校の特色化を目指すためのカリキュラムの編成》

③地域・家庭の力を生かした特色ある教育活動の推進

《家庭・地域の人材・組織と連携した、新たな「チーム学校・ぶぜん」の編成推進》

育てたい子ども像

《人として大切な心と、21世紀の社会を生き抜く力を持ち、ふるさと豊前を愛する子ども》

①自分の命、他の人の命を大切にすること

自分を大切にすることができる子が、他の人を大切にし、理解することができる。

かつて、中学生が自らの命を絶つという悲しい事件を経験した本市の学校として、自他の命・人権を大切にすることを育成することを教育の第一義とする。

②21世紀の社会を生き抜く、確かな力を持つ子ども

めまぐるしく変動する社会の中を、たくましく生き抜くことのできる力を育てていく。ICTスキルや英語など、社会の変化に見合う学力の獲得を基盤としながら、協働的な学び、個別最適化された学びの具現化を目指す。

③ふるさと・豊前を知り、大切にすること

グローバル化する社会の中においても、自分自身のふるさとの歴史・文化のよさを理解し、地域の一員として積極的に社会に関わっていきこうとする意識・態度の育成を目指す。

4 教育改革基本目標

◎ 教育 DX の急速な進展など、これからの社会・教育の変化に適切に対応していくと共に、豊前市がこれまで培ってきた学校・地域の連携した取組を、学校再編を見据え、新たな「豊前っ子の育成」という観点から再構築・強化する中で、地域の教育力を総動員した「チーム学校・ぶぜん」の組織化を進め、学校を中核とした新たな特色ある教育活動を創造する

○「ぶぜん9年プログラム(「A,命・人権」、及び「B,郷土の歴史・文化」に係る総合的・横断的な9年プログラム)」の実施・改善を通じた、命と人権を大切にすること、郷土「豊前」の歴史と自然に誇りを持つ子ども「豊前っ子」の育成

○社会の新しい要求に応えうる ICT や英語教育推進のための環境整備や、具体的な指導方法の工夫等を通じた「21世紀型学力」の育成

○新たな「チーム学校・ぶぜん」の整備とつなげた部活動地域移行の推進と、学校再編を見据えた教育活動の精選を通じた、確かな学力・体力を兼ね備えた子どもの育成

5 目標達成のための方策

①自他の命・人権を大切にし、いじめのない学校づくりを推進するために、「A,命・人権プログラム;各教科や道徳科、特別活動等の中で、小中9年間にわたる基本的な指導内容・方法を整理したプログラム」を、豊前市教育・学校運営協議会や教育支援センター等と連携しながら、全小中学校で実施すると共に、児童生徒の人権を尊重する指導の見直しと充実を図る

②郷土の歴史・文化の素晴らしさを知り、ふるさと豊前を誇れる子ども育成のため、「B,郷土プログラム;関係する教科、道徳科等の中で、小中9年間にわたる基本的な指導内容・方法を整理したプ

ログラム」を、地域・関係機関と連携しながら、全小中学校で実施・改善する

- ③文科省が進める「GIGA スクール構想」や「教育 DX」の方向性を基盤に据え、ICT の環境整備を積極的に図ると共に、ICT 機器を学びのスキルとして最大限活用しながら、中学校区単位連携して、協働的な学び・個別最適な学びを具現化する授業づくりに向けた研究を、組織的・計画的に推進する(共通プラットフォームの作成など)
また、現行の学校行事や教育活動などを、働き方改革の方向性から検証し、教育課程の精選を図ると共に、確実な学力の定着に向けた「授業の質の向上」を進める
- ④働き方改革の具体的推進のため、統合型校務支援システムの有効活用を組織的に推進し、事務処理等に係る負担を軽減すると共に、子どもと向き合う時間を創出する
- ⑤特色ある教育活動の充実推進を、「豊前市教育・学校運営協議会」や「地域づくり協議会」と連携しながら推進すると共に、学校再編に見合う「新たな地域」という観点からの教育活動の精選や、部活動地域移行に向けた体制づくりを着実に進める
- ⑥若年教員の急激な増加という状況の中で、学級経営の基礎となる学習規律・生活指導の手法(ぶぜん9年ナビ改訂版)を共有すると共に、「自らの教師力」を高め、学級崩壊を起こさない指導を、組織的・系統的に協同・一致で進める
- ⑦英語教育やICT教育の充実等、新しい教育の動向に対応する実践を組織的に進めていくために、現在の研究推進体制(豊小研や中教研等)の枠にとどまらない、学校再編後の研究推進体制の準備を進める
- ⑧早期からの教育相談活動や、教育支援センターの機能等を生かし、適切な特別支援教育体制整備を進めると共に、LGBTQ 等、新たな問題への適切な対応について検討を進め、個々の児童・生徒の自己実現が図れる指導を組織的に推進する
- ⑨幼・保及び、市PTA等と連携し、家庭・健康教育の充実を図る取組を推進する

6 本年度の重点施策

- ① 学校再編に伴い想定される様々な状況に、適切に対応できる研究推進体制による日常的な教育活動の推進(臨時的な研究指定の運用;令和9年度まで)
- ② 児童生徒の人権尊重の基盤に立った、日常指導や、教師自身の言動の見直しと充実
- ③ 全小中学校共通の「ぶぜん9年プログラム」活用を通じた系統的指導の充実
- ④ 教育の情報化推進計画に基づいた、ICT 機器の系統的・積極的活用を基盤とした、新しい学力観に応える授業改革とつなげた主題研究の推進と、中学校区連携した研究推進
- ⑤ 「豊前市教育・学校運営協議会」の活動推進と、再編を見据えた組織改革の推進
- ⑥ 保護者、地域と連携して教育活動を進める、新たな「チーム学校・ぶぜん」の整備推進と、部活動地域移行のための受け皿づくりの推進
- ⑦ 早期からの教育相談事業や、教育支援センターの機能の充実、LGBTQ 対応等、学校と連携した児童・生徒指導、自主・自立の力を育てるための校則の見直し等の推進
- ⑧ 働き方改革推進に向けた、授業の質の向上を基盤とした教育課程の精選と、統合型校務支援システムの確実な活用
- ⑨ 学校再編に伴い必要となる諸事項に係る具体的な作業推進(カリキュラム等の策定)

学校教育の充実

1 保護者・地域から信頼される学校経営の推進

- (1) 学校経営は、教育基本法、学校教育法その他の法令並びに学習指導要領に基づくとともに、自校の実態を的確に把握し、課題を解決するための教育目標の設定と、その重点化・具体化を図ります。
- (2) 校長を中心とした学校総体による教育活動推進体制を確立します。
 - ◇協働する教職員集団による、内と外に開かれた学校づくり
 - ◇児童生徒の人権尊重の基盤に立った学習規律・生活指導の手法の共有と一貫性のある指導の実施
- (3) 学校関係者評価の実施と評価結果の公表によって説明責任を果たし、家庭・地域から理解と参画を得る、開かれた学校づくりを推進します。
 - ◇開かれた学校づくりの推進に資する学校行事の工夫・実施
 - ◇教育目標達成状況の定期的に検証・評価(自己評価)と課題点や改善方策についての公表(PTA関係行事や会議及び学校通信やホームページを通して)
- (4) 各学校及び中学校ブロックの「豊前市教育・学校運営協議会」活動の充実を図り、再編を見据えた組織改革の推進や家庭・地域との連携をさらに充実・発展させます。
 - ◇年間計画に基づいた、いじめを生まない教育活動の推進
 - ◇教師が子どもと向き合える時間の確保に向けた取組の推進
 - ◇学校再編を見据えた「新たな地域」という観点からの構想づくりの推進
 - ◇部活動地域移行への受け皿づくり
 - ◇学校再編に伴い必要となる諸事項に係る具体的な作業推進(教育活動等)
- (5) 保護者等の要望・意見等に対して、「即日対応」「誠実な言動」「正確な事実確認」「確実な記録」「教育委員会への迅速な連絡・相談・報告」に努めます。
- (6) 国、県の働き方改革推進の方向性に基づき、職務の改善・充実と教職員のサービスの適正化を図ると共に、「不祥事防止対策検討委員会」の取組を通して、不祥事(飲酒運転・体罰・セクハラ・情報漏洩等)の防止に努めます。
 - ◇教育課程の精選と統合型校務支援システムの有効活用を組織的に推進
 - ◇学校閉庁日と部活動休業日の設定
 - ◇教職員のメンタルヘルスチェックの実施
 - ◇不祥事防止の徹底のための研修及び日常の取組
 - ◇パソコン入力による勤務時間の自己管理の実施

2 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- (1) 全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査、豊前市独自実施の標準学力調査の実施とその結果分析に基づいた、学力向上プランの見直しとその機能化を図ります。
 - ◇調査問題から求められる資質・能力を把握し、課題のある問題(正答率8割以下)について分析し、全職員で共有
 - ◇学力実態に応じた研修の実施、実効性のある各学校の学力向上プランの作成
 - ◇四分位層(C・D層)への個別支援体制・取組への強化

(2)基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくりを進めます。

- ◇中学校区単位での情報共有・交流の計画的実施と主題研究の方向統一
- ◇ICT 機器の系統的・積極的活用と「児童生徒の情報活用能力一覧表」に基づく教育活動の実施
- ◇特別支援教育(ユニバーサルデザイン)の視点に立った授業づくりの推進
- ◇各学校の実態に応じた補充学習の推進と放課後学習の充実
- ◇自己選択・自己決定を手立てとした授業づくりの推進(個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実)
- ◇家庭学習の方法について、共通の資料『ぶぜん9年ナビ』を市内全小・中学校が共通して活用し、家庭と連携しながら、学習習慣の定着、AIドリルの活用(一人一台端末の持ち帰り)
- ◇主題研究に係る授業及び協議会の市内学校への公開と市内教職員の他校の公開授業への参加推進

(3)「個別指導」「習熟度別指導」「課題別指導」「繰り返し指導」「教師間の協力・協働に基づいた交換授業・専科授業の実施」等、効果が認められている指導に積極的に取り組みます。

(4)各学校の実態に応じて重点化した指導計画・内容を整理し、道徳教育推進教員等を中心とした体制の下で「特別の教科 道徳」を確実に実施します。

- ◇規範意識を育成するテーマ学習(望ましい行動の促進・ネットいじめ等防止・非行防止)の確実な実施と保護者参加の研修会の実施

(5)子どもや社会とつながり・貢献する喜びを感得するために、地域の人材・教育力を活用し、自然体験や社会体験、伝統文化等に触れる体験等、児童生徒の主体性・社会性を育む体験活動を充実します。〈チーム学校・ぶぜん〉

- ◇郷土の自然体験を取り入れた小学生の宿泊体験学習の取組の推進
- ◇社会や総合的な学習に地域の人材・教育力の活用推進(消防団員・防災士・歯科医師会等)

(6)ぶぜん9年プログラム(「郷土」プログラム)の全小中学校での系統的指導の実施・改善により、郷土の歴史・文化のすばらしさを知り、ふるさと豊前を誇れる子どもの育成を図ります。

(7)学校の児童・生徒の実態に即し重点項目を設定した体力向上プランに基づいて、教科体育の充実と日常的な運動を促し、児童生徒が運動に親しむ態度の育成と体力の向上を図ります。

- ◇日常的な運動の定着(体力向上「1校1取組」運動の充実)
- ◇スポコン広場への登録・更新(小学校)

(8)豊前市食育推進計画に基づき、好ましい食習慣を身につけさせるための食育の充実に努めます。

(9)豊前市「生涯現役社会づくり」に基づき、健康長寿社会を作るために、生涯を通じた口腔ケアの取組を推進します。

- ◇新たなモデル校を集い、歯科医師会・豊築地域歯科医師連携室と連携した口腔ケア事業の実施

(10)学習指導要領に則った教育課程の適正な編成・実施及び評価を行います。

- ◇学校の実態に応じた特色ある教育課程の編成
- ◇時数管理と内容管理をチェックするシステム(週案・授業時数集計表等での管理)の確立・運用
- ◇基底となる時間割を掲示・配布、実施状況を発信・公開及び教育課程編成のあり方の検証
- ◇評価規準を位置付けた指導計画の作成・実施と指導と評価の一体化の推進
- ◇教育課程の実施状況に応じた土曜授業の実施

3 日常的・継続的な生徒指導の推進

- (1) 教師と児童生徒相互の心のふれあいを基盤として、児童生徒の持つよさや可能性を見出し、それを最大限に伸ばすという観点に立った授業づくり・生徒指導を組織的・継続的に推進します。
- (2) 人間らしい生き方を求める「自己指導能力」の育成をめざす積極的生徒指導と、問題行動の未然防止と早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。
 - ◇ 生徒指導の機能(自己存在感、自己決定、共感的人間関係づくり)を生かした自尊感情を高める授業づくり
 - ◇ 児童生徒の個性・良さ・持ち味の尊重、発達課題への支援の充実
 - ◇ マンツーマン対応等、新しい「生徒指導提要」に基づく組織的取組を生かした生徒指導
 - ◇ 自主・自立の力を育てるための校則の見直し
- (3) 「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消に向けて保幼小中の連携を計画的・組織的に推進します。
 - ◇ 巡回相談や教育相談の充実と日常的な連携の推進
 - ◇ 豊前市教育・学校運営協議会との有機的連携の推進と充実
 - ◇ 安全確保のための管理やきまりの遵守等、発達段階に合った、必要とされる指導の充実
- (4) いじめ・不登校・暴力行為等問題行動の未然防止や、「早期発見、早期対応、早期解決」に向けた取組を日常的・組織的に推進します。
 - ◇ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等関係機関との連携による、きめ細かい生徒指導・教育相談の充実
 - ◇ 家庭・地域及び関係団体との連携・協力
 - ◇ 各学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取組の充実と豊前市教育相談室・教育支援センター、スクールカウンセラー等関係機関との連携強化
 - ◇ ヤングケアラー・貧困の状況把握と関係機関との連携強化

4 命・人権を大切にす教育の推進

- (1) 差別の現実に学ぶとともに、児童生徒や地域社会の実態を正しく把握し、命と人権を大切にす教育推進のための教育課題を明確に位置づけ、具体的な取組を推進します。
 - ◇ ぶぜん9年プログラム(A:「命・人権プログラム」)の全小中学校での系統的指導の実施・改善
 - ◇ 福岡県人権教育・啓発基本指針や豊前市人権施策基本指針に基づき、同和問題をはじめ、女性子ども、高齢者、外国人、HIV感染者、ハンセン病患者、LGBT、ネットによる人権侵害、コロナウイルス感染症における差別・偏見等の人権問題の視点からの人権教育を推進
- (2) 全教育活動を通して、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意欲・意識・態度を育成します。
 - ◇ コロナ感染、貧困、ヤングケアラー、LGBTQ 等対応
- (3) 家庭や地域に、学校・学年・学級における取組や活動状況の説明を公開する等、人権教育の啓発に努めます。
- (4) 県の副読本や京築教育事務所「あいので」等を積極的・効果的に活用し、人権尊重の精神を基盤とした豊かな人間性や社会性を系統的に育成します。

5 教育改革の動向を見すえた教育の推進

(1) 小学校外国語科及び外国語活動の充実に向けて体制づくりを推進します。

◇低学年からの外国語活動の取組推進

◇市英語講師及び市・県ALT、英語専科教員の積極的活用による中学年外国語活動、高学年における外国語科の充実

◇職員の連携・協働を基にした専科的取組や交換授業等の手法の積極的推進

(2) 中学校英語教育の充実と連携を図ります。

◇AIを活用した「話すこと」「聞くこと」に関する学習の充実

◇授業公開等による小・中の連携

◇合岩小・中学校における一貫したカリキュラムの作成

(3) ICT環境(一人一台端末 デジタル教科書等)を日常的に活用した授業づくりを推進するとともに情報活用能力の育成を図ります。

◇「児童生徒の情報活用能力一覧表」に基づく教育活動の実施

◇文部科学省が進める「GIGAスクール構想」推進に伴うICT環境の充実

◇新たな課題解決のための一人一台端末活用の日常化(授業及び持ち帰り活用)

◇家庭学習や臨時休校等を見据えたオンライン学習への整備・実施

◇個人情報漏洩や外部からの悪意のある攻撃に対するセキュリティ対策と情報モラル教育の充実

◇電子黒板や一人一台端末等のICT機器の系統的・積極的活用

(4) メディア(パソコン・スマートフォン等)の使用に伴う危険性についての理解を図り、望ましいマナーの育成を図ります。

◇各学校、及び中学校ブロック教育・学校運営協議会の取組と連携した、望ましいメディアマナーの育成

(5) 日常的・継続的な読書活動を積極的に推進します。

◇小学生読書リーダー養成講座の継続

◇学校図書館司書の効果的活用

◇小学校「うちどくりレー」の実施

6 特色ある教育活動の推進(小規模校への支援)

(1) 小規模特認校(大村小・合岩小・合岩中)の特色ある教育活動を支援し、教育活動の充実と就学児童・生徒数増に努めます。

◇体験活動支援や小中連携・一貫教育支援

◇市雇用の非常勤教員の配置による支援

◇現員を生かした特色ある教育活動の推進

・大村小:「なわとび」「少人数学級」 ・合岩小中:「英語教育」

(2) 一小一中(角田小・角田中)の特色を生かし、地域と連携する中で小中連携した教育活動を工夫します。

◇ICTを活用した授業づくりを核とした学習活動の工夫

◇行事連携の推進と授業連携に向けた取組推進

(3) 少人数学級の特性を生かした、きめ細かな学習指導に努めます。

◇少人数の長所を生かした「個別指導」「習熟度別学習」や「繰り返し学習」の徹底による学力保障

7 保幼小中連携した特別支援教育の推進

- (1)障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うことができるような体制づくりを推進します。
 - ◇障がい者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の積極的推進
 - ◇児童生徒の実態に応じた合理的配慮の具体的な検討と個別の支援計画・指導計画の確実な引き継ぎ
- (2)すべての教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。
 - ◇「早期支援研修会」やカウンセリング講座の充実
- (3)「サポートヒントシート」や「ふくおか就学サポートノート」の活用を推進し、特別な支援を必要とする児童生徒の指導計画・支援計画を確実に作成します。
 - ◇「ふくおか就学サポートノート」の確実な周知と普及
- (4)早期からの教育相談と支援体制づくりをもとにして、幼・保・小・中・市中核児童発達センター・医療機関等の関係機関と連携しながら、適正な就学のために、園や学校の訪問、市発達相談及び市教育支援委員会の充実を図ります。
 - ◇就学先への確実な情報提供
 - ◇貧困、ヤングケアラー、LGBTQ 等個別課題への対応
- (5)一人一人の教育的ニーズに応じた支援を図るための巡回相談及び市教育相談室カウンセリングの活用を充実させます。

8 安心・安全な学校づくりの推進

- (1)見守り活動の呼びかけ、校区安全マップの作成・更新等、家庭・地域との連携を通して、安全教育の徹底に努めます。
- (2)防犯教室、交通安全教室、避難訓練(火災・地震・津波想定)を実施し、児童生徒の安全・防犯の意識を高めます。
- (3)児童生徒を巻き込む緊急・重大な事件・事故発生時等の危機管理マニュアルの充実と周知を図ります。
 - ◇マニュアルの共通理解と効果的な活用
- (4)「循環型社会」の構築に向けた環境教育を各学校の実態に応じて推進します。
 - ◇リデュース・リユース・リサイクルの視点に立った取組推進
- (5)学校施設・設備の計画的な改修に取り組みます。
 - ◇補助事業を活用した小・中学校のトイレ改修、電灯のLED化の推進
- (6)各校区の通学路危険箇所対策を継続実施します。
 - ◇「こども110番のいえ」の状況把握と継続
 - ※ICT…(Information and Communication Technology)「情報通信技術」の略
 - ※スクール・カウンセラー(SC)…児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家の総称。
 - ※スクール・ソーシャルワーカー(SSW)…子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

1 第2期豊前市生涯学習推進基本計画の実施

(1)生涯学習の推進について「いきいきと活動する人、自立する地域、そして豊かなまちへ」を理念に、基本的な内容を示しています。計画期間は令和3年度から令和12年度まで、地域課題解決のため生涯学習が果たすべき役割について重点課題を中心にその方向性を示しています。

○学習プログラムの構築

行政が提供する様々な学習プログラムについて、パンフレット、HPなどで情報発信を行います。また、各課で市民に伝えたい業務について市政出前講座を実施し、官民協働のまちづくりに向けた情報提供を行います。

○生涯スポーツの振興

競技スポーツだけではなく健康づくりを目的に総合型地域スポーツクラブ(ぶぜんピープル・よろうや)を中心に各種スポーツ教室等を実施します。また、庁内関係課とも連携を図り、健康教室等の取組みを推進します。

○公民館の活性化

地域コミュニティ活性化の方策として、地域公民館を活動の拠点と位置づけ地域活性化に取り組みます。

◇地域づくり協議会の担当課と連携し、全庁的な『官民協働』の充実を図る。

(2)生涯学習の推進を全庁的に実施するため、推進体制を確立し計画の確実な実施を目指します。

また、必要に応じて専門部会を設置し、具体的な取組みについて協議・検討を行います。

○豊前市生涯学習推進本部は市長を本部長、教育長を副本部長とし全所属長が本部委員となり構成されています。本計画を全庁的な取組みとすべく庁内の情報の共有化と推進体制の確立を図ります。

◇豊前市生涯学習推進本部会議

○豊前市生涯学習推進幹事会は各課の担当係長により構成され、実務的な検討と具体的な事業実施を行います。

◇豊前市生涯学習推進幹事会

○豊前市生涯学習推進協議会は外部委員により構成され、生涯学習の推進にあたりそれぞれの立場からご意見を伺い、計画の実現に反映させていきます。

◇豊前市生涯学習推進協議会

2 社会教育の推進

(1)社会教育の推進を図るため、各種団体と連携し、様々な分野での事業実施を図ります。

○社会教育委員の会

社会教育の推進について専門の立場からご意見を伺い事業の推進を図ると共に、研修等を通じて委員としての見識を深めます。

◇福岡県社会教育委員連絡協議会

◇九州地区社会教育委員研究大会

○豊前市子ども会連合会

市内 25 の単位子ども会の統括組織として、子ども会活動に必要な研修等を実施します。

◇子ども会指導者講習会

◇インリーダー研修

◇ジュニアリーダークラブの活動

○家庭教育推進協議会

各種研修会を通じて就学前教育の重要性を周知し、その啓発に努めます。

◇親子教室の開催

◇小学校入学説明会での家庭教育チラシ配布

○公民館運営審議会

公民館の運営について協議を行います。中央公民館を除く11の地域公民館については、地域づくり協議会へ移行しています。

○青少年育成市民会議

青少年の健全育成を目的に花いっぱい運動、オアシス運動、環境浄化運動などを展開しています。

(2) 社会教育の推進を図るため、その推進体制を強化すべく人材の育成を図ります。

○公民館活動の支援を行い、地域づくり協議会の担当課とも連携を図りながら、地域での様々な活動に対し指導・助言をします。

(3) 人権教育の推進とその啓発を図り、併せて職員の研修を実施します。

◇社会人権・同和教育担当者協議会

3 生涯学習プログラムの提供

(1) 様々な体験学習の推進を図り、子どもたちの健全な育成を支援します。

○通学合宿や子ども会活動を通じたプログラムの提供を行い、協働生活体験の欠如など、子ども達を取り巻く環境を考慮しながら、様々なプログラムを実施します。

◇通学合宿の支援と地域づくり協議会と通学合宿実行委員会との連携支援

◇夏休みの子どもの居場所活動の支援

(2) 市民のニーズに合った社会教育活動の指針を示し、参加しやすく、かつ参加したくなるような学習プログラム・講座の提供に努めます。

○ハートピアぶぜんは男女共同参画の拠点施設にも位置づけられ、毎週木曜日には心の相談室が開設され、男女共同参画にかかる啓発事業等も開催されます。

◇主催講座 18 講座

◇特別講座 4 講座

◇こころの相談室(毎週木曜日)

○生涯学習に係る講座や市政出前講座等、市役所が提供する様々な学習プログラムを分かりやすくとりまとめ、生涯学習情報として市民に周知し、参加を促します。

4 公民館活動の支援

(1) 生涯学習推進基本計画に沿って、公民館活動の活性化を図ります。

○中央公民館運営審議会や地域づくり協議会での議論を経て具体的な取組みを進めていきます。

◇地域活動支援事業

○地域の学習意欲の喚起に努め、地域のことは地域で取組めるような意識啓発を目指します。

◇健康教室の普及

◇市政出前教室を活用し行政情報の浸透

○11の地域公民館は、各地域づくり協議会の拠点施設として、担当課と連携し、取組を進めていきます。

○中央公民館は、全市的な視点で既存の社会教育に係る取組を進めるべく関連機関との連携を進めていきます。

5 ボランティア活動の支援

(1) ボランティア活動の支援を図ります。

○書道ボランティアの活動を利用小学校との連絡調整を行い書道授業を支援します。

○豊前市史跡ガイドボランティアの会の活動を支援し、地域の文化財の周知化と活用に努めます。
(事務局:求菩提資料館)

6 社会教育施設の整備

(1) 社会教育施設については建設年度にバラツキがあり、抱える課題に差異があることから、豊前市公共施設等総合管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

○地域活性化の拠点施設である地域公民館(11館)について、その機能維持と時代の変化に伴う住民ニーズを考慮し、また、災害時の避難施設として必要な整備を進めてまいります。

○ハートピアぶぜんは、生涯学習施設及び男女共同参画の拠点施設として活用されており、施設機能の維持が求められています。今後は、生涯学習施設の役割を公民館に移行していく必要があります。

生涯スポーツの振興

1 推進体制の強化

(1) 豊前市の市民スポーツの振興を図るため、組織での議論や関係団体との連携を図りながら事業を推進します。

○豊前市スポーツ推進審議会はスポーツ基本法に基づき設置され、豊前市のスポーツ振興について審議を行います。

○豊前市スポーツ推進委員はスポーツ基本法により地域スポーツの振興を目的に任命され、研修会等に参加し、基本的な知識の向上を図り、各種スポーツ大会などを通じて、地域スポーツ推進に努めます。

○豊前市スポーツ協会は各種スポーツ団体と地域の協議会で構成され、県民スポーツ大会をはじめとする競技スポーツの振興と、スポーツ少年団の育成及び、地域のスポーツ行事への支援を行います。

- 豊前スポーツ活性化推進委員会は、プロスポーツ選手等の指導による教室を開催し、スポーツの魅力や一流アスリートに触れる機会を提供し、子どもたちの将来の夢意を育みます。
 - ◇各種スポーツ教室の開催(野球、サッカー、バドミントン、ゴルフ、ソフトテニス)
- あらゆる場面でスポーツに親しむことの出来る機会の提供を行うため、総合型地域スポーツクラブ(ぶぜんピープルズ・よろうや)の育成、支援を行います。
- 部活動の地域移行については、学校関係部署やスポーツ関係団体等と情報共有を行い、先行事例の検証や地域指導者の確保など、学校再編を見据え適切に移行できるよう取組を進めます。

2 体育施設の活用と整備

- (1)体育施設については何れも建設から30年以上が経過し、今後適切な維持管理が求められます。
 - 体育施設については、個別施設計画に基づき、施設の維持を図ります。
- (2)九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域内での公共施設の相互利用等の取組みを行います。
 - ◇公共施設相互利用促進事業(中津市、宇佐市、豊後高田市、豊前市、上毛町)
- (3)学校教育施設の開放を通じて、地域スポーツの活性化を推進します。
 - 市域が100 km²を越える中、夜間や休日において、身近な学校施設の利用は、地域スポーツ活動に必須であり、国の指針等も踏まえ積極的な活用をはかります。また、必要に応じて関係課と協議し、備品の整備等を行いスポーツ環境の整備に努めます。

文化財の活用と芸術文化の振興

1 地域資源としての文化財の活用

- (1)史跡等文化財を地域資源として活用すべく、その整備や活用プログラムの提供を行うための取組を進めます。
 - 史跡「求菩提山」では平成16年度より計画的な史跡整備を実施しており、今後求菩提山協議会で活用について取組を進めます。
 - 重要文化的景観「求菩提の農村景観」について整備基本計画をもとに、計画的な整備と活用に向けて取組を進めます。
 - 重要無形民俗文化財「豊前神楽」は平成28年に、同じく「感応楽」は令和2年に国の指定を受け、令和4年にはユネスコの世界無形文化遺産への登録が決定しました。今後、後継者の育成を含め後世に伝承するため、文化庁とも連携して取組を進めます。
 - ◇九州の神楽ネットワーク協議会での活動
 - ◇福岡県豊前神楽保存連合会の運営
 - ◇全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会を通じた取組の推進
- (2)文化財の活用を図るため未指定文化財を含めた活用の提案を行います。
 - ◇「豊前市歴史文化基本構想」の活用
- (3)伝統芸能の伝承と地域活性化の方策として、情報発信や必要な支援を行います。
 - 大富神社春季神幸祭(八屋祇園)
 - 宇島祇園

- 松江祇園
- ◇伝統芸能等助成事業

2 教育普及活動

- (1)求菩提資料館では求菩提修験道や地域文化の情報発信拠点として特別展、企画展を実施し、併せて講座やガイドボランティアの育成等、教育普及活動を推進します。
 - 修験道関係資料の収集や教育普及活動に取り組みます。
 - ◇企画展の開催
 - ◇市民歴史講座、出前講座の実施
 - ◇小学校高学年への副読本「求菩提山」の配付と活用
- (2)埋蔵文化財センターでは豊前市内から発見された考古資料を中心に、地域の歴史をわかりやすく紹介するためその成果を公開します。また、テーマに沿った企画展を実施することで入館者の増加を図ります。
 - ◇常設展示の実施
 - ◇体験講座の実施
 - ◇小学校への出前歴史講座・校外学習活用
 - ◇企画展示の実施

3 芸術文化の振興

- (1)自主文化事業など芸術文化関係事業の実施
 - 市民による芸術文化活動の支援を行い、また上質な芸術文化鑑賞の機会を提供することで、より豊かな市民生活の醸成を図ります。
 - ◇自主文化事業、子ども文化事業等の実施(豊前市芸術文化振興協会)
 - ◇豊前市文化協会への支援
 - ◇豊前市美術展
 - ◇くぼて里山コンサート
- (2)文化施設の指定管理者による運営
 - 市民会館・多目的文化交流センターの運営は芸術文化振興協会を指定管理者とし、市民による自主的な芸術文化活動を促し、自由で想像力あふれる文化の創造に寄与します。

4 読書推進活動

- (1)学校図書館との連携
 - 読書ボランティアと連携を取りながら読書推進のための活動を実施します。
 - ◇ブックトーク
 - ◇小学校での「うちどくりレー」
 - ◇小学生読書リーダー養成講座の実施(令和6年度より市立図書館主催)

(2)図書館の運営

○市立図書館は指定管理者制度を導入しており、豊前市立図書館施設の運営に関する協議会での議論を踏まえ、図書館のよりよい運営に努めます。

◇「サービスポイント(図書館出張窓口)」及び「宅本サービス」の利用を促進

(3)読書推進活動の実施

○「豊前市子ども読書推進計画」に従い、学校図書館と市立図書館、ボランティア団体(読み聞かせグループなど)との協働で図書館を拠点として子どもたちの読書推進活動を展開します。

◇「豊前市子ども読書推進計画」に基づく事業の推進

◇ブックスタートに対する支援

5 文化施設の整備

(1)総合文化施設の整備

○総合文化施設については、豊前市総合文化施設建設市民会議より新築の方針が提言されております。現状では、建て替えが実現するまでの間は引き続き市民会館を使用する必要があるため、個別施設計画に則って利用者の安全性、利便性を考慮した補修を行いながら今後必要な検討を実施します。

(2)求菩提資料館の整備

○求菩提資料館については、利用者の安全性、利便性、文化財の展示・保存を考慮した補修を、指定管理者として県に提案するとともに、新築移転についての協議を行っていきます。